



2026年5月8日

各 位

会社名 日本冶金工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 浦田 成己  
(コード番号 5480 東証プライム市場)  
問合せ先 総務部長 佐久間 剛  
(TEL : 03-3272-1511)

### **当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の非継続(廃止)について**

当社は、2007年6月27日開催の第125期定時株主総会の決議により、株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、直近では、2023年6月28日開催の第141期定時株主総会の決議により、その継続につき株主の皆様のご承認をいただき、現在に至っております(以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。)

本対応方針の有効期間は本年6月25日開催予定の第144期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)終結の時までであることから、当社では、本対応方針の継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。

かかる検討の結果、当社は、本日開催の取締役会において、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって、本対応方針を継続せず、廃止することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、継続してまいりました。

このたび、本対応方針の有効期間の満了を迎えるに当たり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収への対応方針に関する近時の動向及び当社を取り巻く事業環境・情勢の変化等を踏まえ、本対応方針の継続の必要性について慎重に検討した結果、本定時株主総会終結時の有効期間満了をもって、本対応方針を継続せず、廃止することを決定いたしました。

なお、当社は、本対応方針の廃止後も、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上に取り組んでまいります。また、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が適切なお判断を行うために必要且つ十分な情報の提供と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が当該行為を適切に判断することができる機会の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上